



[発行所]
中友会
 港区西新橋1-22-13
 全日本中学校長会館202号室
 東京都中学校長会事務局内
 TEL 03-3504-8705
 FAX 03-3504-8706

会則第2条

● 親 睦
 ● 互 助
 ● 生涯学習

<https://chuyu-kai.org/index.html>



課題の解決に向けて

中友会会長 草野 一紀

6月に本会の総会が無事に終わり、令和6年度の活動がスタートしました。私の会長職も、令和3年11月の就任から足かけ4年になります。この間、会が抱える課題の解決に努力してきましたつもりですが、目立った成果を上げることができず、責任を感じています。

これまでの課題を整理してみると、やはり最大の課題は、会の財政の安定化です。今まで何とか苦しい中でやりくりしてきましたが、4月からの会議室の使用料金の大幅な値上げ、そして、この10月からの郵便料金の値上げにより、支出超過も考えられる状況です。その対応として、皆様のご負担を増やすことになりましたが、会費の払込取扱票を赤色から青色に変えさせていただきました。

また、令和6年10月1日から郵送料が大幅な値上がりになります。それに伴い会費の未納が一定年数継続している会員の方については、会報の送付を控えていただくことを検討しています。詳しくは次号の会報127号でお知らせいたします。

また、退職された校長の本会への入会についてですが、役職定年制の導入により、令和5年度の校長退職者は（早期の退職者を除く）いなくなりました。定年が61歳になり、特例任用として校長

職を継続する方と、校長以外の職で勤務を継続する方に分かれました。これまでは、再任用の方も含め、60歳で定年を迎えたら会員とさせていただきます、入会費と初年度の会費を校長会を通して納めていただいていたのですが、今後、退職年齢が段階的に引き上げられることになるので、どこで本会に入会いただいたらいのか、線引きが難しくなりました。そこで、役職定年を迎えられた方及び早期の退職者について、これまでのように4月から会員とさせていただきますこととし、校長会の了承を得ました。これにともない、会則の「本会は、東京都公立中学校を退職した校長をもって組織する」を「本会は、東京都公立中学校の校長経験者をもって組織する」に改正しました。また、会費についてはこれまでどおりですが、入会費の項目を削除し、不要としました。

校長会との交流については、私が校長会の総会や研究大会、あるいは地区代表者会に出席したり、校長会長が本会の総会や懇親会に出席したりするのはこれまでどおりですが、双方に負担がからない交流については、現在模索の状態です。ただ、学校の現状を理解するために、できるだけ現職の校長から話を聴く機会を持つようにしてい

ます。

12月の研修会では都の校長会長を講師としてお招きしています。

会の運営については、相談役、参与の先生方の助言のみならず、評議員の方々からもアンケートで意見を求めたことは、以前の会報でも紹介しました。行事の度に参加者からいただいている感想も運営の参考になっています。講演会以外の研修は、皆様の意見を参考に、担当役員・幹事が検討し、実踏を重ね、時間をかけて計画しています。今後も充実した研修を心掛けます。

なお、来年の6月7日（土）に本会の最重要事業である合祀慰霊祭を護国寺にて執り行います。令和4年の第18回の合祀慰霊祭は、コロナの影響で、参加人数に配慮しての開催でしたが、第19回は多くの皆様に参列していただけるようにしたいと考えています。詳細については、年が明けてからお伝えいたします。

また、本会の課題ではありませんが、最近学校教育にかかわる報道が多くあります。教員の高ストレスが増加傾向にあり、そのため離職者も増えています。教員のなり手が減少し、確保のための採用試験の前倒しまで行っている状況です。そんな中、中央教育審議会が教員の働き方改革の推進策に関する緊急提言をまとめています。「授業のコマ数の見直し」「学校行事の内容を絞る」「生成AIを校務で活用する」「教員業務支援員を全小中学校に配置する」などが主な内容ですが、教員を取り巻く環境について、「我が国の未来を左右しかねない危機的状況にある」と指摘し、「保護者や地域、企業など社会全体が一丸となって課題に対応することが極めて重要」とも述べています。「不登校専任全公立中に」「小中教員7700人増」といった文科省案も出ています。学校支援についてのこうした流れを、私たちはどう考えたらよいのでしょうか。学校の状況を理解し、考えを整理する機会を設けることが必要と考えています。